

# 秋の火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)



平成27年度全国統一防火標語

**無防備な**

**心に火災が  
かくれんぼ**

これからの季節は、火を使う機会が増え空気が乾燥するため、火災が発生しやすくなります。ストーブやガスこんろなどの使用の際は、注意が必要です。

また、火災が発生した時に備えて、住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置し、被害を最小限に抑える対策をとりましょう。

問合せ先 消防本部予防室(☎82-9492)

## サイレンの吹鳴

11月9日(月) 午前7時

市民の皆さんに、秋の火災予防運動を周知するため、サイレンを吹鳴します。火災と間違わないようお願いいたします。

## 住宅防火指導の実施

みずきが丘1組～4組、上野町および小下町のお宅を訪問し、防火に関する相談、火気使用器具などの点検指導を行います。

## あなたと家族の命を守る住宅用火災警報器

住宅火災で死亡する要因で最も多いのが「逃げ遅れ」によるものです。特に深夜の就寝時間帯に火災が発生すると、気付いた時には煙に囲まれ、避難が困難となってしまいます。そのようなことから、消防法ですべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

市消防本部では設置促進と地域の防火意識の向上を図るため、消防職員や消防団員がお宅を訪問し、住宅用火災警報器を条例基準に従って設置しているお宅に、設置済シールを無料交付しています(訪問日時などは自治会を通して案内します)。



## なくそう枯れ草火災

これからの季節は空気が乾燥し、青々としていた草も枯れ草になり燃えやすくなります。また、タバコの投げ捨てや放火などにより、またたく間に燃え広がることも多く、火災の危険性が増加します。

枯れ草火災をなくすためにも空き地の所有者や管理者は、早めに枯れ草を刈り取り、燃えやすいものや危険物を放置しないようお願いします。

## 防火フェア2015

11月7日(土)

午後1時～4時

**入場  
無料**

## 市文化会館

- 防火ポスター入賞者の表彰
  - 住宅用火災警報器設置促進
  - 幼年消防クラブによる防火演技
  - 少年消防クラブによる防火防災スクール
  - はしご車搭乗体験・煙体験
  - 的場凜さんによる和太鼓演奏
  - 消防車の前で記念撮影 など
- ※天候などにより変更する場合があります。



防火ポスター最優秀賞

亀山西小学校4年  
鈴木沙萌さん